

令和7年7月3日（木）

令和7年度 第1回神戸市母子保健事業検討委員会 資料2

令和7年度 神戸市母子保健事業検討委員会

第1回 令和7年7月3日（木）

令和7年度 第1回神戸市母子保健事業検討委員会

議題

1. 令和6年度の神戸市母子保健事業検討委員会について
2. 神戸市5歳児健康診査の受診票（問診票・健診票）案
3. 神戸市5歳児健康診査のカンファレンス・
フォロー体制案について
4. 今後のスケジュールについて

令和 6 年度の神戸市母子保健事業検討委員会について

- 令和 5 年12月に閣議決定された「こども未来戦略」の加速化プランにおいて「妊娠期からの切れ目ない支援の充実」として乳幼児健康診査の推進が示され、令和 5 年度の国の補正予算で 5 歳児健康診査の費用補助事業が創設された。
- 神戸市における 5 歳児健康診査のあり方を行政と関係機関が連携し検討を行うために、令和 6 年度に神戸市母子保健事業検討委員会を開催し、情報共有および意見交換を実施した。

令和6年度第1回検討委員会（令和6年7月25日開催）の内容

- 神戸市の既存の乳幼児健康診査や就学相談などの実施状況について情報共有と意見交換。
- 神戸市での5歳児健康診査のあり方について意見交換。
- 神戸市が5歳児健康診査の実施案を作成し、第2回検討委員会で実施案について検討する。

第1回検討委員会の意見（抜粋）

- 神戸市では支援が必要な児は5歳時点で既に相談歴があることが多い。
→ 5歳児健康診査で要フォローの子どもを新規発見は少ないと考えられる。
- 神戸市の5歳児健康診査は、何を目的にするかが重要である。
- 神戸市の既存の支援体制は、5歳児健康診査が目指す理想像に近いところまでできている。
- 従事者への研修や児童発達支援を含めた神戸市における地域のネットワークの拡充が必要。

令和6年度第2回検討委員会（令和6年12月26日開催）の内容

- 令和6年度第1回検討委員会での意見も踏まえ、神戸市の5歳児健康診査は、全ての5歳児を対象とした一般健康診査として、政令市の先行自治体も参考に、医療機関による個別方式での実施を案として議論を進めたいとし、実施案を提示のうえ意見交換した。

第2回検討委員会の意見（抜粋）

- 家庭環境もふまえた、かかりつけ医によるフォローもしやすいことから、5歳児健康診査は個別方式での実施も適していると考えられる。
 - 受診したこどもが支援を要すると判断された場合に、実際にどういうケースを誰がどのように支援するのか、支援結果のフィードバックも含めた仕組みづくりが課題である。
 - 5歳児健康診査で発見し得る児童虐待の疑いがあるケースの支援も課題である。
- 内容を見ることで、ある程度アセスメント可能な受診票を作成のうえ、標準的な対応ができるよう、マニュアルも整備する必要があると考える。

令和 6 年度の神戸市母子保健事業検討委員会後の現在の方針

- 神戸市の 5 歳児健康診査は、他の乳幼児健康診査（4 か月児、9 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）と同様に、こどもの健康増進および子育て支援、また、児童虐待の早期発見・防止等を目的とする一般健康診査とし、全ての 5 歳児に健診の機会を提供する。
- 5 歳児健康診査に求められる診察環境や従事する医師等の確保の観点から、対象者は医療機関において個別方式で診察を受け、発達等にかかる相談や診察所見に基づく必要な支援を、行政機関で担う体制とする。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

- 資料 3 参照
- 受診票は問診票部分と健診票部分から構成され、複写式 2 枚組（受診票①②）とすることを想定している。
- 国が提示する 5 歳児健康診査の問診票、健診票の項目（資料 4 参照）を採用（一部改訂あり）する。
- 医療機関は診察所見に基づき判定欄を記入し、判定の内容に応じて紹介先や区役所への連絡事項を記入する。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

神戸市 5 歳児健康診査の問診項目数	50
既往歴等	3
運動発達（粗大・微細）	3
目・耳・発音	3
精神・神経発達	3
情緒・行動	12
生活習慣	10
親（主な養育者）や子育ての状況	16
（参考）神戸市 9 か月児健康診査問診項目数	19

※自由記載欄含む

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

神戸市 5 歳児健康診査の診察所見	該当する場合の判定例
身体的発育異常	医療機関紹介・経過観察
運動機能異常（粗大運動・微細運動等）	区役所紹介（心理発達相談、療育相談）
感覚器・その他の異常	医療機関紹介（眼科・耳鼻科）
皮膚の異常	医療機関紹介（皮膚科）
理解に関する課題（しりとり・ジャンケン等）	区役所紹介（心理発達相談、療育相談）
情緒・行動	区役所紹介（心理発達相談、療育相談）
こどもの遊び（外遊び等の体を使う遊び）	区役所紹介（育児相談）
生活習慣	区役所紹介（育児相談、栄養相談）
その他所見・指導事項	区役所紹介

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

【問診項目の修正】

28 お子さんにテレビ・スマートフォン等を見せる時間は1日どれくらいですか。
○見せていない ○2時間未満 ○2時間以上

〈国の問診票〉「テレビやスマートフォンなどを長時間見せないようにしていますか。（はい・いいえ）」

→長時間の定義が回答者によって異なることが予想されるため、日本小児科医会が啓発している「すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます。」を参考に修正。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

【問診項目の追加】

31 今までに医師から以下の病気といわれたことがありますか。

○アレルギー性鼻炎 ○アトピー性皮膚炎 ○喘息 ○食物アレルギー

国のマニュアルにおいて「30 お子さんの睡眠で困っていることがありますか。」に該当する場合、アレルギー性の基礎疾患等を聞き取るよう記載があることから、予め確認できるように追加。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

【問診項目の修正】

32 家庭内にたばこを吸う人がいますか。

○いいえ ○はい（具体的に： ）

〈国の問診票〉 母と父の喫煙の有無と有の場合の本数を尋ねている。

→こどもの両親以外にも家庭内で喫煙し得る、また、本数に関わらず喫煙環境について確認・指導が必要な場合があることから、神戸市の既存の乳幼児健康診査の問診項目と同様の尋ね方に修正。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

【問診項目の修正】

38 子育てについて気軽に相談できる人やサポートしてくれる人はいますか。

☐配偶者 ☐義父母 ☐実父母 ☐友人 ☐きょうだい ☐近所の人 ☐区役所
☐医療機関 ☐保育園等 ☐育児書 ☐その他 ☐いない

〈国の問診票〉「子育てについて気軽に相談できる人やサポートしてくれる人はいますか。（はい・いいえ）」

→より具体的にサポート状況がわかるように、既存の神戸市乳幼児健康診査の問診項目に合わせて修正。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

【問診項目の追加】

43 子育てについて、あなたの気持ちをあらわしているのはどれですか。



育児の気持ちを尋ねる項目として、既存の神戸市乳幼児健康診査の問診項目にも含まれることから、健診を通して時系列での育児の気持ちの変化を確認できるように追加。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

【問診項目の追加】

- ・ 家族構成（父・母・きょうだい・祖父・祖母・その他）
- ・ 「子育て、就学等に関して心配や不安なことはありますか。（なし・あり）」
- ・ 「現在お子さんが通われているところを教えてください。」
- ・ 在胎週数、出生体重

既存の神戸市乳幼児健康診査の問診項目や他都市の 5 歳児健康診査の問診項目を参照し、追加。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

【問診項目の追加】

- ・「現在の保育所・園、幼稚園から、お子さんの成長・発達、集団での様子について聞いていることはありますか。（なし・あり）」

神戸市 5 歳児健康診査は個別方式で実施することを想定し、行動観察に代わる、集団におけるこどもの普段の様子を把握するための項目として追加。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

【問診項目の修正】

2 3 歳児健診で異常等を指摘されましたか。

☐ いいえ ☐ はい（☐内科 ☐耳鼻科 ☐眼科 ☐その他）

既存の神戸市乳幼児健康診査の判定に合わせて、何について指摘があったかを尋ねるよう修正。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

【問診項目の追加】

3 発達支援について利用等したことがあるものについて教えてください。

- 医療機関 ○こども家庭センター（児童相談所）
- 療育センター ○すこやか保育 ○こべっこ発達専門チーム
- 区役所での個別相談や発達支援に関する教室等の事業 ○その他

神戸市 3 歳児健康診査以降の支援経過確認のために追加。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

【診察所見の修正】

計測： 体重 ○○. ○Kg 身長 ○○○. ○cm

肥満度（ ）（1：ふとりすぎ 2：ややふとりすぎ 3：ふとり
ぎみ 4：ふつう 5：やせ 6：やせすぎ）

国の健診票において、記載欄が設けられているカウプ指数を削除。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

【診察所見の追加】

9 その他所見・指導事項

診察所見の自由記載欄として追加。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

【判定の修正】

判定（身体所見）

○異常なし ○既医療 ○要紹介（○要精密 ○要治療） ○要経過観察

判定（神経学的所見）

○異常なし ○既医療 ○要紹介（○要精密 ○要治療） ○既療育 ○要経過観察

〈国の健診票〉 ○異常なし [医療] ○既医療 ○要紹介（要精密・要治療）

[福祉等] ○既療育 ○要経過観察

→既存の神戸市乳幼児健康診査に合わせて判定を身体所見と神経学的所見に分ける形に修正。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

【紹介先の修正・連絡事項の追加】

紹介先 ☐医療機関 ☐区役所 ☐その他

区役所への連絡事項 ☐要指導 ☐要心理 ☐その他

紹介先に選択肢を設ける形で国の項目を修正。

区役所を紹介先に選択した場合の連絡事項の記載欄を追加。

神戸市 5 歳児健康診査の受診票案

【育児環境等の所見の削除】

事故予防に関する問題

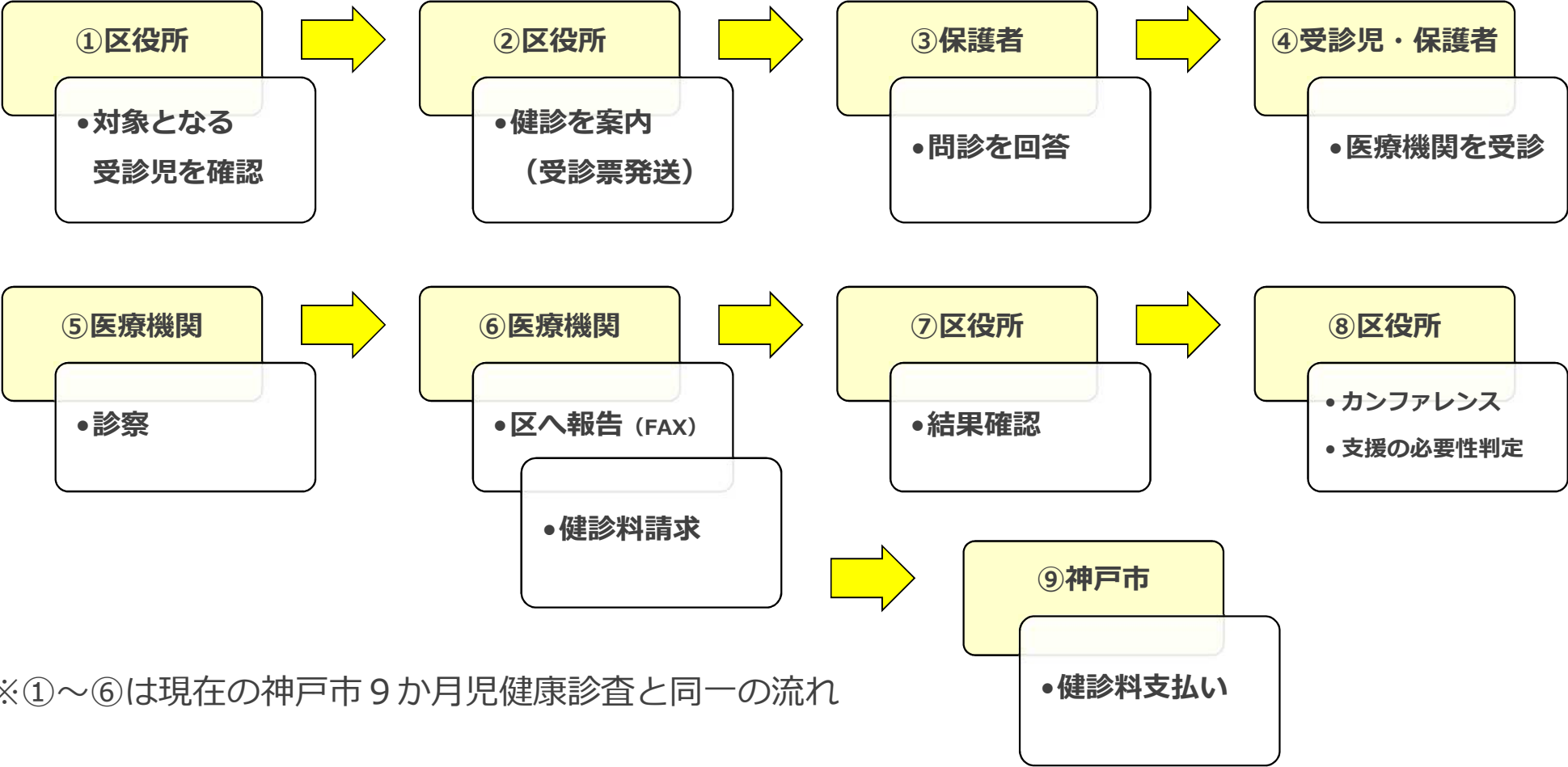
○有

国の健診票にある「事故予防に関する問題」について、問診項目からは問題の有無が判断できないため、削除。

健診案内に事故予防に関するリーフレットなどを同封することで、事故予防に関する周知啓発を行うことを検討する。

神戸市 5 歳児健康診査のカンファレンス・フォロー体制案について

【健診の流れ】（案）



※①～⑥は現在の神戸市 9 か月児健康診査と同一の流れ

神戸市 5 歳児健康診査のカンファレンス・フォロー体制案について

【カンファレンスについて】（案）

○実施方法

各区役所・支所において、保健師を中心とした、下記の職種が参加するカンファレンスを、1～2回/月開催する。

○参加者

・保健師　・心理士　・保育士　等

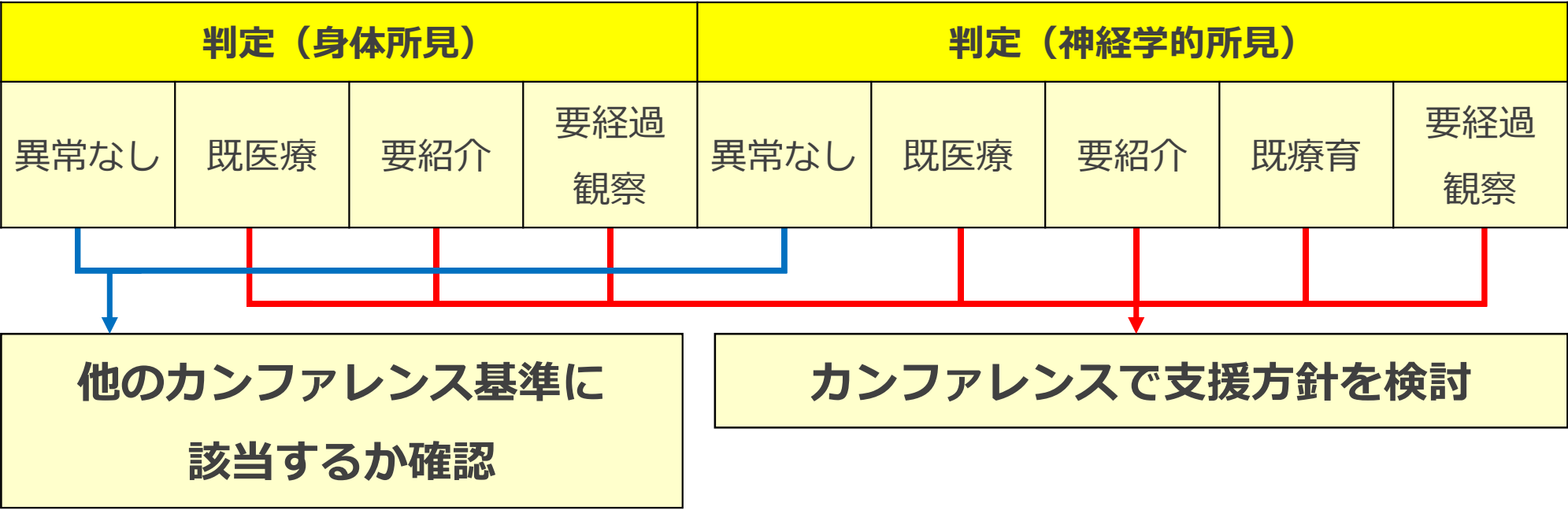
※必要に応じて診察医師や教育関係者に情報照会や意見を求める。

※過去の健診の受診歴や支援経過も踏まえて支援方針を検討する。

神戸市 5 歳児健康診査のカンファレンス・フォロー体制案について

【カンファレンス基準】（案）

①医師の診察所見による判定が「異常なし」以外の場合



神戸市 5 歳児健康診査のカンファレンス・フォロー体制案について

【カンファレンス基準】（案）

②必要と考えられるケース

- 保健師フォローケース（虐待フォローケース、きょうだいフォローケース、3歳児健診未受診、3歳児健診で発達の問題が見られるケース、養育上問題のあるケース、保育所等所属より連絡があったケース等）
- フェイスマークが「平坦」「怒り」「泣き」のケース
- 5歳児健診で、発達の遅れやアンバランスさが疑われるケース
- 虐待が疑われるケース
- 漠然とした問題があると感じられるケース（このままの生活が続くところにも問題が生じるのではないかと思われる「気になる親子」）

神戸市5歳児健康診査のカンファレンス・フォロー体制案について

【カンファレンス基準】（案）

③問診の回答から判断するケース

※ 1～21番のこどもの発達等にかかる
問診項目の判断基準は検討中

【生活習慣に関する項目】

- 22 外で体を動かす遊びをしますか。
- 23 朝食を毎日食べますか。
- 24 ふだん大人を含む家族と一緒に食事を食べますか。
- 26 うんちをひとりでしますか。

22～24、26のいずれかが「いいえ」に該当する場合。

神戸市 5 歳児健康診査のカンファレンス・フォロー体制案について

【親や子育ての状況に関する項目】

35 あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。

36 （前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、）
育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。

35が「いつも感じる」に該当する場合。

35が「時々感じる」に該当し、36で「いいえ」に該当する場合。

神戸市5歳児健康診査のカンファレンス・フォロー体制案について

【親や子育ての状況に関する項目】

37 子育てにおいて「もう無理」「誰か助けて」と感じたことはありますか。

「時々ある」「いつもある」に該当する場合。

38 子育てについて気軽に相談できる人やサポートしてくれる人はいますか。

「いない」に該当する場合。

39 現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。

「やや苦しい」「苦しい」に該当する場合。

神戸市 5 歳児健康診査のカンファレンス・フォロー体制案について

【親や子育ての状況に関する項目】

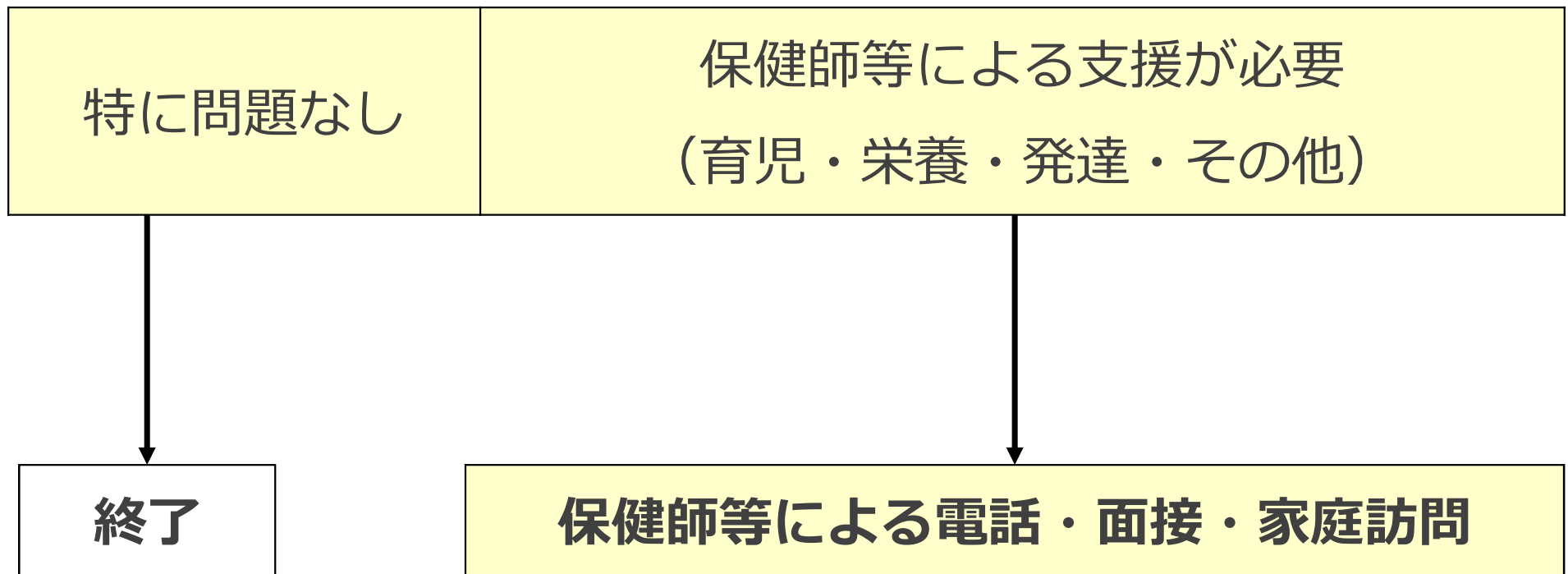
41 お子さんが大人同士のけんかや暴力を目撃することはありますか。

42 この数か月の間に、ご家庭で以下のこと（しつけのし過ぎ、感情的に叩いた、乳幼児だけを家に残して外出した、長時間食事を与えなかった、感情的な言葉で怒鳴った）がありましたか。

41が「はい」に該当する場合、42のいずれかに該当する場合。

神戸市 5 歳児健康診査のカンファレンス・フォロー体制案について

【カンファレンスでの支援の必要性の判定】（案）



神戸市 5 歳児健康診査のカンファレンス・フォロー体制案について

【健診後フォロー】（案）

1. 医療的介入が必要な場合

診察の判定で、要紹介（紹介先が医療機関）の場合、区保健師は状況確認や必要に応じて受診勧奨を行う。

2. 育児・栄養・その他の支援が必要な場合

カンファレンスで決定した支援方針に基づき、保健師等による電話・面談・家庭訪問等で支援を行う。

神戸市 5 歳児健康診査のカンファレンス・フォロー体制案について

【健診後フォロー】（案）

3. 発達の支援が必要な場合

カンファレンスの結果、こどもの発達支援が必要と判断される場合、区保健師は以下につながるよう調整・支援を行う。

発達専門相談・児童発達支援・こども家庭センター・療育センター・
医療機関・通級指導教室・就学相談（教育委員会） 等

5歳児健診のフォローアップ体制のイメージ

概要

- 多くの市町村では、3歳児健診（法定健診）以降、就学時健診まで健診がない。乳幼児への切れ目のない母子保健の提供のため、社会性発達の評価、発達障害等のスクリーニング、健康増進を目的とした、**5歳児健診の標準化・体制整備が必要。**（4～6歳児健診について、公費負担を実施している自治体は15%（令和3年度母子保健課調べ））
- 特別な配慮が必要な児に対して**早期介入を実施**することで、**保護者の課題への気づきや生活への適応が向上**する可能性が指摘されており、**5歳児健診により学童期の不登校発生数が減少した**という研究結果もある。
- 5歳児健診において所見が認められた場合に、**必要な支援につなげる地域のフォローアップ体制が重要。**

5歳児健診

令和5年度研究班で健康診査票・問診票を作成し、関係団体に意見照会・成育医療等分科会で議論の上、自治体に周知。

問診・診察・評価

- ・ 情報集約（過去の健診結果、家庭環境、保育所情報等）
- ・ 発達等の評価
- ・ 困り感の把握
- ・ 保護者への説明 等

【健診に関わる職種の例】

医師、保健師、心理職、保育士、教育職、作業療法士・運動指導士、言語聴覚士 等

専門相談

保護者との共有

- ・ 健診後の不安の傾聴
- ・ 保護者の気づきを促す
- ・ 多職種による助言

健診後カンファレンス

多職種による評価、支援の必要性の検討

地域のフォローアップ体制

地域のリソースを使った支援体制（受け皿）を構築



地域のフォローアップ体制に係る課題

- **医療のキャパシティ強化** ⇒ 発達障害の診察ができる医師の養成、医療機関の体制強化。診療報酬についても別途検討
- **福祉との連携強化** ⇒ 児童発達支援センターと母子保健の連携強化、福祉の支援体制強化（障害報酬を含む）
- **教育との連携強化** ⇒ 保育園、幼稚園、学校等、教育委員会等との情報共有、保健・医療・福祉と連携した個別の支援・配慮

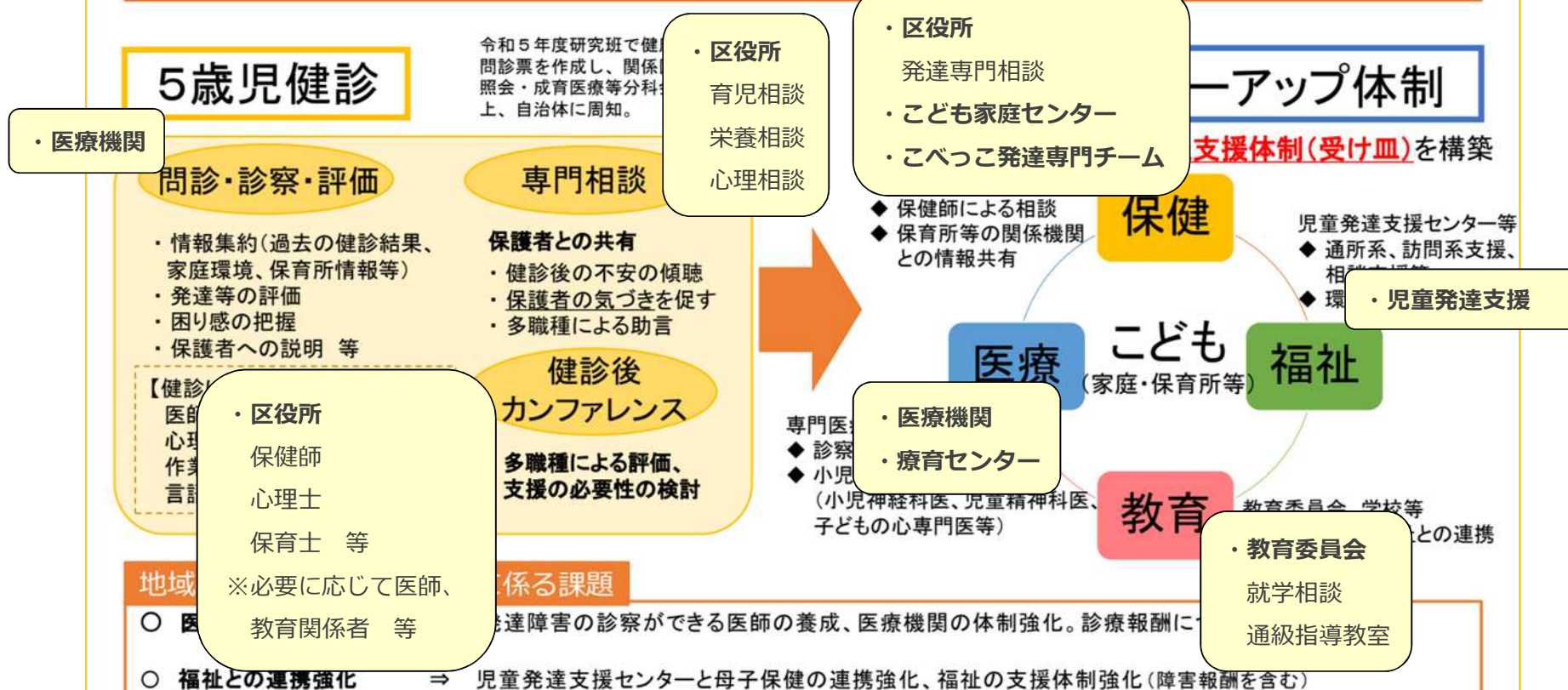
3

5歳児健診のフォローアップ体制のイメージ

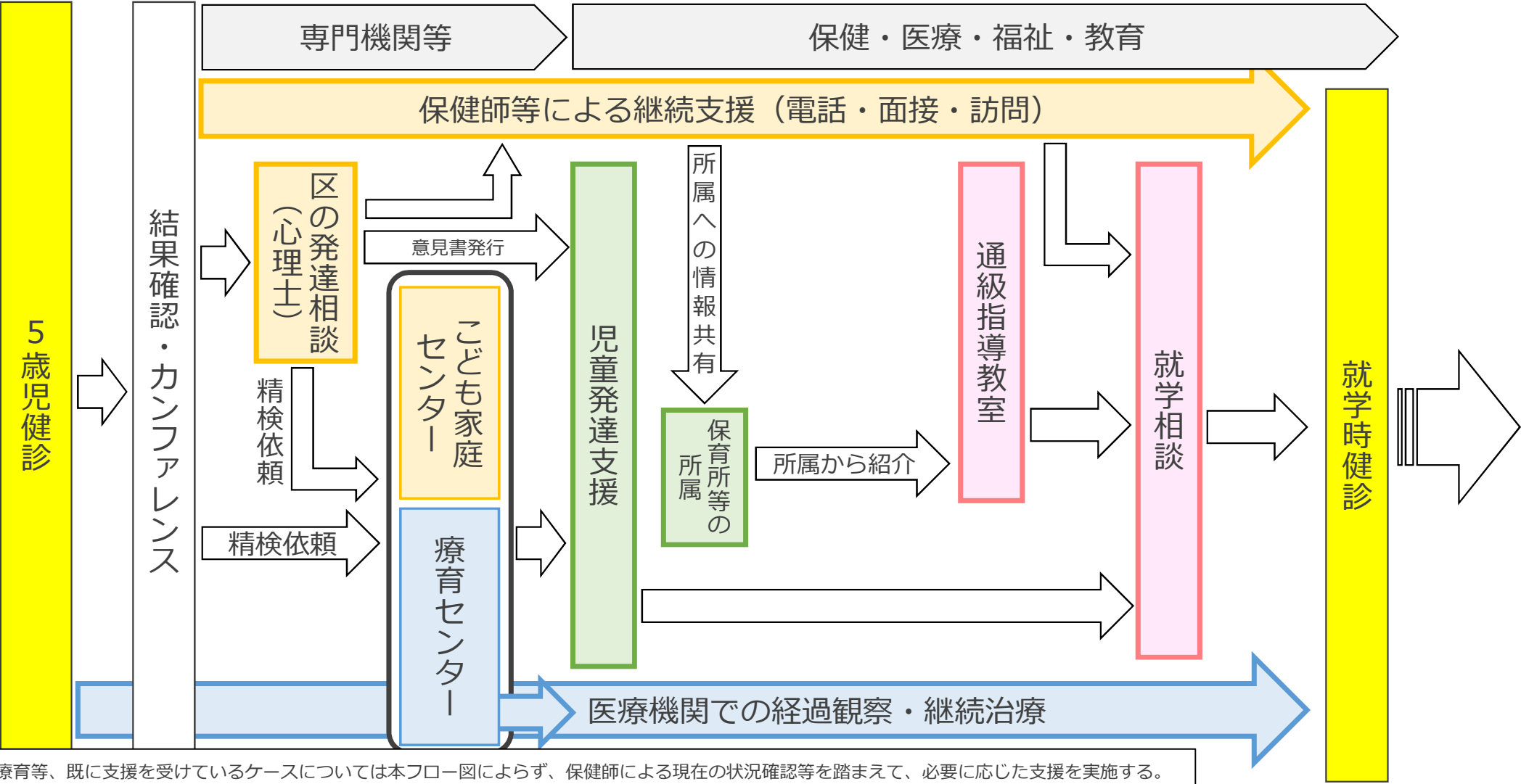
概要

- 多くの市町村では、3歳児健診(法定健診)以降、就学時健診まで健診がない。乳幼児への切れ目のない母子保健の提供のため、社会性発達の評価、(4～6歳児健診につ
- 特別な配慮が必要であり、5歳児健診に
- 5歳児健診において所見が認められた場合に、必要な支援につなげる地域のフォローアップ体制が重要。

神戸市の体制案を当てはめた場合



神戸市 5 歳児健康診査のカンファレンス・フォロー体制案について



※既療育等、既に支援を受けているケースについては本フロー図によらず、保健師による現在の状況確認等を踏まえて、必要に応じた支援を実施する。

神戸市 5 歳児健康診査のカンファレンス・フォロー体制案について

【課題・検討事項】

- 療育センター、こども家庭センターの紹介基準となる 5 歳児健診の問診項目をベースにしたチェックリストの作成
- 区の発達相談から児童発達支援へのつなぎ